

高病原性鳥インフルエンザ対策本部の開催について

高病原性鳥インフルエンザの世界的な発生拡大等を踏まえ、農林水産省としての防疫体制の的確な実施等を図るため、下記のとおり「高病原性鳥インフルエンザ対策本部」を開催することとしたのでお知らせいたします。

記

1 日時： 平成17年11月14日(月)11時00分～

2 場所： 農林水産省(千代田区霞が関1 - 2 - 1)
(会議場:「第1特別会議室」(3階))

3 議事： 高病原性鳥インフルエンザへの今後の対応について会議は非公開ですが、会議冒頭のカメラ撮りは可能です。

[問い合わせ先]
消費・安全局動物衛生課
電話: 3502-8111
(内線) 3201、3202
直通: 03-3502-0767
担当: 川島、長野